

国際刑事裁判所（オランダ）でのインターンシップの募集

同志社大学法学部・法学研究科は、常設の国際刑事裁判機関である「国際刑事裁判所 (ICC)」（オランダ）との間で学術交流協定を締結しています。この協定に基づき、ICC でのインターンシップ希望者を募集します。

※このインターンシップは正課外の活動となります。

記

< 研 修 場 所 >

International Criminal Court (ICC) / 国際刑事裁判所
Oude Waalsdorperweg 10, 2597 AK Den Haag, Netherlands
Website: <https://www.icc-cpi.int/>

< 派遣人数 >

2名

< 研修時期・期間 >

研修時期：2020年4月以降

※派遣決定後、希望時期を聞いた上で ICC が決定。派遣期間に授業や試験が重なった場合でも特別対応はありません。

研修期間：2ヶ月～6ヶ月

※3ヶ月以上の参加が望ましい。3ヶ月以下の派遣を希望する者は出願理由書に理由を明記すること。

< 費 用 負 担 >

渡航費、滞在費その他すべての費用は学生が負担する
(インターンシップ自体の参加費は不要、給与は支給されません)

< 応 募 資 格 >

次の①～⑤全ての要件を満たす者

①インターンシップ参加時に下記条件を満たしていること

法学部（法律学科・政治学科）4回生以上、
法学研究科博士前期・後期課程学生（政治学専攻、私法学専攻、公法学専攻）、
もしくは法学部、法学研究科（前期・後期）を最近卒業した者（卒業から長期間経っている場合、参加可否について事前に ICC へ確認が必要となる場合があります）

※ダブルディグリー制度や交換留学制度の下で留学先にいる同志社大学生についても上記の条件を満たしていれば応募可能（ダブルディグリー制度や交換留学制度により同志社大学に滞在している他大学学生は対象外となります）

- ②インターンシップ参加に係る全費用を負担できること
- ③インターンシップ参加に係る準備手配を個人で行うこと
- ④基本的なパソコン技能（ワード、エクセル）を有すること
- ⑤以下の英語力、もしくはフランス語力を証明できること

英語力：

IELTS™6.5以上（全項目6.0以上）もしくはTOEFL iBT®テスト92以上（リスニング21以上、リーディングおよびスピーキング23以上、ライティング22以上）

※TOEFL iBT®テストについては、Test Date スコアのみを出願スコアとして活用します。
(MyBest™スコアは活用しません)

フランス語力：

TEF540以上、TCF399以上、DELFB1以上、もしくはフランス語検定2級以上

< 提 出 書 類 >

次の全ての書類を提出すること

- ①英文履歴書—書式自由
- ②英文出願理由書—書式自由、
- ③語学証明書—応募資格に記載の英語力もしくはフランス語力のいずれか、原則2018年2月以降に受験したもの、スコアレポートフォームのコピー可
- ④英文推薦書（任意）

< 提 出 期 限 >

2020年2月14日（金）17時まで

< 提 出 場 所 >

今出川キャンパス教務センター（法学部）

< 選 考 方 法 >

①提出書類および2月下旬に同志社側で行う面接の総合評価で被推薦者を決定

↓

②被推薦者はICC側での公募に応募

↓

③ICC側の選考後に正式決定

※ICC内でインターンを行う部署は参加者とICCとの協議により、最終的にICCが決定。

※ICCでの仕事内容について「守秘義務」が課せられることがあります。

以 上